

令和3年 予算審査特別委員会（個別質疑）

- 1 開催期日 令和3年3月5日（金） 午前9時59分から午後1時31分
- 2 開催場所 市役所5階 本会議場
- 3 出席委員 山本博己副委員長、大迫彰委員、藤田豊委員、木村真千子委員、滝久美子委員、坂本覚委員、沢岡信広委員、桜井芳信委員、青木崇委員、久保田智委員、永井桃委員、人見哲哉委員、稲田保子委員、小田島雅博委員、佐藤敏男委員、鶴谷聡美委員、佐々木百合香委員、橋本博委員、中川昌憲委員
- 4 欠席委員 川崎彰治委員長、島崎圭介委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	川村裕樹	ボールパーク推進課長	紫清文
ボールパーク施設課長	中垣和彦		

【子育て支援部】

子育て支援部長	広田律	子育て支援部次長	尾崎英輝
子ども発達支援センター長	濱田真吾	子育て・学童担当参事	石間利恵

【建設部】

建設部長	平川一省	建設部次長	新田邦広
庶務課長	中居直人	都市設備課長	藤本正志
建築課長	松崎隆志	土木事務所長	人見桂史

【経済部】

経済部長	砂金和英	農政課長	遠藤智
観光振興課長	山田基	商工業振興課長	林睦晃
観光協会担当参事	松田恭昌	農地振興・農産主査	米村恒
農地保全・畜産・林務担当主査	中尾謙介		

【農業委員会事務局】

農業委員会事務局主査	武山伍織
------------	------

7 事務局

議会事務局次長	大野聡美	主事	坂井明日加
---------	------	----	-------

8 傍 聴 者 なし

9 案 件 議案第17号 令和3年度北広島市一般会計予算
 議案第18号 令和3年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
 議案第19号 令和3年度北広島市霊園事業特別会計予算
 議案第20号 令和3年度北広島市介護保険特別会計予算
 議案第21号 令和3年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第22号 令和3年度北広島市水道事業会計予算
 議案第23号 令和3年度北広島市下水道事業会計予算

議事の経過

山本副委員長

ただいまから本日の会議を開きます。本日の日程は配付済みの審査方法等協議資料に記載のとおりであります。

審査に入ります前に、質疑の方法について確認をいたします。質疑は提出いただいた通告にのっとり行っております。回数は3回までといたします。質疑の順番は、挙手いただき、委員長が指名した順とします。総括質疑を行う場合には留保する必要がありますので、その旨を発言されますようお願いいたします。また、簡潔な質疑、答弁をお願いいたします。

なお、傍聴の取扱いについては、申合せにより許可いたします。

それでは、引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

はじめに、民生費の社会福祉費の子ども発達支援センター費、児童福祉費、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業の質疑を行います。

木村委員。

木村委員

それでは、2点質問させていただきます。

最初に、101ページの子ども・子育てサービス利用者支援事業についてお伺いします。

この事業は、事業内容を見ますと子育て中の保護者等に教育保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を行う、また子育てガイドを配付するというので、この事業内容については、今年度と同じ内容ですけれども、新年度の予算に関しては、前年度が260万7千円だったのが、新年度が506万5千円となっております。増額になった理由についてお伺いします。

2点目、地域子育て支援センター運営事業についてですけれども、これは今年度予算が1,370万6千円だったのが、新年度が859万4千円と減額になった理由についてお伺いします。

山本副委員長

石間子育て・学童担当参事。

石間子育て・学童担当参事

木村委員の子ども・子育てサービス利用者支援事業と地域子育て支援事業の事業費の増減のご質問に対し、

併せてお答えいたします。

地域子育て支援センターにつきましては、会計年度職員7名のうち利用者支援事業に対し子育て支援コーディネーターに1名を配置して、子育て相談や教育・保育施設の情報提供を行ってきました。相談や利用件数の増加に伴い、令和3年度につきましては、職員配置を見直し、実態に合わせて2名体制としたため、事業費が増額となりました。また、地域子育て支援センター事業として、5名を配置しておりますが、利用者支援事業とファミリー・サポート・センター事業の業務量の増加に合わせまして、それぞれ1名ずつ配置したところ、令和3年度においては地域子育て支援センター事業としては2名分の事業費が減額となりました。

以上です。

山本副委員長

木村委員。

木村委員

あいいいの中で、その全体の人数は変わらないんですけども、そういった配置替えでちょっと増減があったということですね。

それで、地域子育て支援センターの部分もそうですけれども、このコロナの中で、なかなか利用者も減っていると思うんですけども、そういったコロナの影響によって、どのような相談についても実際に来られなくなったのもありますが、影響が出ているのか、お伺いします。

山本副委員長

石間参事。

石間子育て・学童担当参事

コロナ禍でどんな対応をしてきたかという点でのお答えをいたします。感染拡大防止のため、北広島市民を限定に事前の予約受付を行って、利用時間は1時間30分まで、人数については15組までに制限をしながら、親子が安心して過ごせるようにしてまいりました。また、一日中家に居てストレスを感じた、何をして遊ばせたらいいか困ったという相談が多かったので、おうち遊びの紹介をお便りやホームページを通じて情報提供し、親子遊びの充実を図っているところです。

以上です。

山本副委員長

ほかに。

青木委員。

青木委員

私からは、保育士就労促進事業についてお尋ねいたします。予算書105ページ、附属資料4ページです。まず、来年度の予算額の積算根拠として、内訳、内容について、お示しいただきたいと思います。

山本副委員長

尾崎子育て支援部次長。

尾崎子育て支援部次長

お答え申し上げます。保育士就労支援事業、きたひろ手当の積算根拠についてでありますけれども、対象となります私立保育園及び認定こども園の職員数、実績を基に、今年度の申請数と同程度を見込んで積算をしております。内訳につきましては、保育士手当として130人分、新規就労祝い金が14人分、勤続祝い金が27人分を見込んでいただいております。

以上でございます。

山本副委員長

青木委員。

青木委員

ありがとうございます。

いわゆるきたひろ手当は、本年度からのスタートだったかと思うんですけれども、特に新規で北広島に保育士として就労していただくためのものだとは承知しておりますが、この手当の周知は、以前もお尋ねしたんですけれども、どういう方法を取っておられるのか、お尋ねします。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

お答えいたします。きたひろ手当につきましては、事業を始める際に保育士を養成する専門学校ですとか大学などに直接お伺いをして、PRしました。そのほか、伺っていない学校等に対しても資料を送付するなどしてPRに努めたところでございます。

以上です。

山本副委員長

青木委員。

青木委員

これから特に北広島市におきましては、こういった保育士さんにさらにどんどん来ていただいて、このまちで働いていただくためには大変重要な事業だと認識しておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いたいと思います。

以上です。

山本副委員長

ほかに。

人見委員。

人見委員

私のほうからは4点質問します。

まず最初に、ひとり親家庭支援事業、予算書99ページで、附属資料が1ページです。まずこの件に関し

まして、資格取得の支援について、このコロナ禍におきまして、教育訓練講座や高等職業訓練の受講希望者の状況はどうだったのかと、それから新年度の見通しについてお尋ねします。

2点目です。病児緊急預かり事業、予算書99ページ、附属資料2ページ。これは、以前お尋ねしたときに9月から再開ということでしたけれども、その後の状況と新年度の見通しについてお尋ねします。

3つ目です。子ども未来応援事業、予算書103ページ、附属資料3ページ。これは令和2年度、2020年度の新事業ですけれども、初年度の助成状況と、新年度、2021年度の見通しについて伺います。

4点目、保育士就労促進事業、予算書105ページ、附属資料4ページです。今も質問ありましたけれども、予算が初年度から比べて2,310万円から1,770万円に減ったというのは、あくまでも前年の実績に基づいた予算ということで考えていいのでしょうか。

以上、お尋ねします。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

お答えいたします。

まず、ひとり親家庭支援事業の資格取得の支援についてでありますけれども、令和2年度の自立支援教育訓練講座に係る給付は3件、昨年度は2件、高等職業訓練促進給付金は14名の方、昨年は10名の方に対して給付を行っているところでございます。来年度の見込みについては、今年度から継続している方もおりますけれども、件数としては、今年度と同程度ではないかと思込んでいるところでございます。

次に、病児緊急預かり事業ですけれども、9月から本人ですとか家族に発熱の症状がないなど感染症の心配がないことを確認できることを条件に預かりを再開したところですが、預かりの実績はなかったところでございます。新年度については、1日利用8時間として、おおよそ20日分の予算は見込んでいるところでございます。

次に、子ども未来応援事業は、四半期ごとの支給となっておりますけれども、現時点において申請件数は延べ204件、申請額は延べ316万3,670円となっております。当初予算で想定していた申請件数を上回っていますことから、今定例会で補正予算の提案をさせていただいているところでございます。新年度につきましても、今年度とおおむね同程度の申込みがあるものと考えております。

最後に、保育士就労促進事業が、今年度予算と比べて減っているということですが、委員がおっしゃったとおり、今年度実績に基づいた予算計上となっているところでございます。

以上でございます。

山本副委員長

人見委員。

人見委員

じゃあ、再質問します。

まず、ひとり親家庭支援事業ですけれども、教育訓練講座が3名、それで高等職業訓練が14名ということですが、どのような講座とか職業訓練に応募者があったのか、分かる範囲でお答えをお願いします。

続きまして、子ども未来応援事業ですけれども、助成対象となった生徒の習い事の種類とか、また、習った方の継続状況とかが分かればお願いします。

以上です。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

お答えいたします。

まず、ひとり親家庭支援事業についてですけれども、自立支援教育訓練給付につきましては、介護初任者研修、行政書士講座、大型免許取得講座といった申請があったところです。高等職業訓練促進給付は、看護師ですとか保育士ですとか1年以上の就業期間を要する資格取得のための養成機関で学ぶ場合を対象としておりまして、看護師ですとか歯科衛生士、社会福祉士、精神保健福祉士、鍼灸師等の養成機関に修業している方が現在在籍しているところでございます。

次に、子ども未来応援事業の習い事の種類についてですけれども、1月期の申請で見ますと、塾が39件、通信教育が6件、家庭教師が3件、そのほかが21件となっております。そのほかの21件については、ダンスが3件、そろばんが4件、英会話が1件、音楽が5件、球技が1件、習字・書道が4件、武道が1件、陸上競技が1件、水泳が1件となっております。

以上でございます。

山本副委員長

人見委員。

人見委員

分かりました。子ども未来応援事業に関しては多岐にわたって、いろんなところに制度を利用してやられているというのも伝わりました。2020年度、令和2年度も予算がオーバーした分を補正ということですが、これからも、また新年度におきましても希望者がいれば、そういった形で対応していただくことをお願いして、質問を終わります。

山本副委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

私から4点伺います。

まず、子ども発達支援センター運営経費についてですが、予算ベースで前年比減になっているんですけれども、その理由と、その減に伴う運営事業内容はどのようになるのか伺います。また、コロナ禍でのそのセンターの状況がどのように実施されてきたかということも含めて伺います。

子ども発達支援事業ですが、どちらも95ページになります。子ども発達支援事業ですが、2019年から居宅訪問型児童発達支援という新規で始まったと認識しているんですけれども、こちらの実績と、また、2021年度予算も含めて、今後の事業の拡充などは検討しているのかということについて伺います。

次に、予算書99ページから101ページにかかりますが、家庭児童相談室運営事業についてですが、毎年、決算の時期に過去3か年ほどの相談件数の資料を頂いているんですけれども、ここ過去3か年ほどは虐待や

養護等の相談件数が減少傾向が見られていましたが、この間、2020年度のコロナ禍での推移はどうであったかということと、それに対する相談員の充足はどのようにであったかということについて伺います。

子どもの権利擁護事業ですが、101ページになります。救済委員会の相談内容、相談事業や、その支援などの事業内容の拡充はどのように考えているのか伺います。いじめに関する相談とかも、市の教育委員会の資料などを見ますと数字が増えてきているということも見受けられますので、そちらのいじめ問題に対する調査や相談の強化をどのように検討しているのか伺います。また、子どもの権利条例について、子どもたち自身が権利を学べる環境づくりが必要だと思いますが、その子どもの権利条例の啓発の対象としている年齢について伺います。

山本副委員長

濱田子ども発達支援センター長。

濱田子ども発達支援センター長

永井委員の子ども発達支援センター費の前年比減についてお答え申し上げます。子ども発達支援センター費の前年比減につきましては、予算書95ページの子ども発達支援センター運営経費のうち、主に北広島エルフィンビルの市負担金のランニングコストである光熱水費と維持管理費で占められております。新施設移転後1年以上経過いたしましたので、運営経費の実績に基づき減額となったものです。

次に、子ども発達支援事業のコロナの影響についてですが、緊急事態宣言の発出に伴いまして、利用者は4月・5月とほぼ半減となっております。11月・12月・1月につきましても、市内でクラスターが発生したため、6割から7割の利用率となっております。その対応としましては、国の交付金を活用しまして、3密回避の感染拡大防止及び利用控えに応じた支援としてオンラインによる相談や指導のためのインフラ整備を行い対応してまいりました。

次に、居宅訪問支援事業の実績に対してお答え申し上げます。居宅訪問型児童発達支援につきましては、外出が困難な重心障がい児の児童を対象としまして、今年度は3名の児童・生徒が利用しました。実績としては、令和2年度は1月末までに合計51回、事業開始の令和元年度7月からの累計では76回の居宅訪問支援を実施しておりますが、令和3年度は、その児童に関わる医療・福祉・教育関係者の連携を拡充させるとともに、コロナ禍において十分に実施できなかった地域の関係機関に対する訪問による指導につきましても状況を見ながら充実させてまいりたいと思っております。

以上でございます。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

お答えいたします。

まず、家庭児童相談室運営事業についてでございますが、家庭児童相談室への相談は、今年度、令和2年12月末現在で延べ3,219件ありまして、昨年の同時期と比較すると500件減少しているところでございます。ただ、このうち児童虐待に関する相談につきましては、昨年度と比較して増加となっているところでございます。相談員についてですけれども、現在4名配置しており、欠員はなく充足しているものと捉えております。

次に、子どもの権利擁護事業についてでありますけれども、令和2年度につきましては、これまで子ども

の権利の救済委員会を計7回開催、巡回子どもの権利相談は計14回実施いたしまして、相談件数は延べ79件を受け付けたところでございます。子どもの権利救済委員会におきましては、子どもの権利を保障するためにいじめ問題など様々な課題に対しまして、北広島市子どもの権利条例第18条に基づいて助言や必要な支援を行うなど適正な事務の執行に努めているところで、今後もしっかりと継続してまいりたいと思っております。

子どもの権利の対象年齢でございますが、北広島市子どもの権利条例の子どもの定義につきまして、第2条に、市内に居住し、または通学し、もしくは通勤する18歳未満の者、その他これらの者と等しく権利を認めることが適当である者としていただいております。

以上でございます。

山本副委員長

永井委員。

永井委員

子ども発達支援センターと支援事業につきましては分かりました。なかなか対面での訓練などが難しい状況の中で、オンラインを整備して保護者の方々、また当事者というか、子どもたちとの関わりを切らさないで事業を続けてきたことは大変喜ばしく思います。新年度に向けて、さらにリモート、オンラインの整備事業などというのは、今回この予算の中には含まれてないのでしょうか。それについてお聞きします。

あと、家庭児童相談室運営事業と、あと子どもの権利も関わってくるかと思うんですが、相談員を4人、現在配置しているということで、それで充足しているということでしたけれども、実際に虐待の相談件数が、昨年の2020年の9月にそちらから頂いた資料では身体的虐待だとかネグレクトだとかも含めて32件だったのが、先日、2月に頂いた資料では36件ということで、恐らく全国的にも言われていますように、コロナ禍の中で家庭内でのこのような痛ましいことが起きているのかなということも想定されるんですが、その相談員の今後の配置の拡充というのは、職員課とかとも協議をしていかなければいけないと思いますが、その辺りについて、子ども家庭課のほう、子育て支援室のほうからはどのようなアプローチをかけていくかということについて伺います。

また、2023年に開設予定の子ども家庭総合支援拠点でしたか、そちらのほうでは、例えば18歳以上の子どもという年齢ではないのかもしれませんが、その18歳以上の市民の方への生活支援だとか相談支援とかということも含めて考えていらっしゃるのかということについて伺います。

山本副委員長

濱田センター長。

濱田子ども発達支援センター長

子ども発達支援センターのオンライン指導についてお答え申し上げます。オンラインの指導に対しましては、令和2年度において国の交付金を活用してインフラ整備はもう既に終わっておりますので、令和3年度におきましても継続した取組を実施するために通信費を増額しております。

以上でございます。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

お答えいたします。

家庭児童相談室運営事業についてですけれども、確かに虐待の件数は増えているところであります。先ほど委員からもお話のありました家庭支援統合拠点、こちらは専門性を高めてソーシャルワークの機能を強化し、子どもとその家庭を対象に福祉に関する必要な支援を行うといった、これまでよりも支援が強化されるといったもので、令和4年度までに設置するものでございますので、設置に向けて、専門職の人員配置等、体制について検討を進めてまいりたいと考えております。

18歳以上の方については、当市におきましては、障がい・高齢の相談担当といった専門部署もございませので、連携をしながら対応していくことになると考えております。

以上でございます。

山本副委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私のほうからは3点伺います。

まず、ファミリー・サポート・センター事業について、予算書が101ページ、附属資料が2ページです。事業の予算が去年に比べて増えているんですけれども、その理由について、また、これに伴って、クーポンの配布ですとか石狩市で取り組んでいるような移動支援のためのチャイルドシートの貸出しなど、利用会員や協力会員共により使いやすいような形に拡大していくのかをまず伺います。

子ども未来応援事業について、予算書103ページ、附属資料3ページ。先ほど令和2年度の実績についてはお示しいただいたんですけれども、去年の資料を見ますと、国とか道の支出金が2020年度には入っていたんですけれども2021年度の予算には入っていないんですが、一般財源によって、前年度に近いような事業費になっていたんですね。なので、その辺りのことについて確認させてください。また、利用された方の反応について、好評かどうか知りたかったというのも、もし把握しておられたら教えてください。

3点目、保育士就労促進事業、予算書105ページ、附属資料が4ページです。新卒の保育士などの反響はどうだったか。あと、待機児童の今年度の状況について、始める前に比べてどうなっているのかを確認したいと思います。

以上です。

山本副委員長

石間参事。

石間子育て・学童担当参事

佐々木委員のファミリー・サポート・センター事業についてお答えしたいと思います。ファミリー・サポート・センター事業につきましては、利用会員数の増加に伴いまして、協力会員との事前打合せや依頼調整などの事務量の増加に対応できるよう2名体制にしたことにより事業費の増加となりました。事業内容について大きな変更は今のところありません。

以上です。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

お答えいたします。

子ども未来応援事業についてでありますけれども、令和2年度予算では、事業費に子どもの貧困対策計画の策定のための子ども・子育て会議の委員報酬ですとか委託料などが計上されておりました、国等の補助も、こちらに対する補助があったものでございます。令和3年度の予算は習い事助成に係る経費のみの事業費となっております、今年度の実績から当初予算では増額されているところでございます。

次に、保育士就労促進事業の新卒保育士等の反響についてですが、直接ご意見をお伺いはしておりませんが、ある園からは非常に皆さん喜んでいただいていたというメッセージをいただいているところでございます。

子ども未来応援事業の反応ですけれども、こちらでも直接アンケートを取ったわけではないですけれども、おおむね皆さんに喜んでいただいている事業になっていると思っております。

次に、保育士就労促進事業に係る待機児童についてでありますけれども、今年度については、待機児童は発生しておりません。昨年度の3月時点では55名の待機児童がおりましたので、状況としては大きく改善されていると思っております。

以上でございます。

山本副委員長

佐々木委員。

佐々木委員

子ども未来応援事業と保育士就労促進事業については分かりました。

ファミリー・サポート・センター事業について再質問いたします。クーポンの配布とかはなさそうですねけれども、利用の最初のきっかけになるような子育て家庭の周知が大事なと思うんですけれども、そちらのほうはどうなっているか伺います。

山本副委員長

石間参事。

石間子育て・学童担当参事

佐々木委員の再質問についてお答えいたします。

クーポンなどの拡大するサービスについて、特に拡大についてはございませんが、ひとり親家庭等に対する1万円上限の助成やゼロ歳児の利用無料券につきましては、引き続き実施してまいります。また、使いやすい最初のきっかけになるような子育て家庭への周知についてですけれども、新年度に向けて保育園や幼稚園、学童クラブなどにチラシを配布するほか、児童センターや出張所などにポスターを掲示して周知や情報の提供を行ってまいります。また、母子健康手帳交付時にも子ども緊急さぼねっと、ファミリー・サポート・センター、ファミサポ利用無料券の説明とチラシの配布を行い周知しております。

以上です。

山本副委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

子ども・子育てサービス利用者支援事業について通告していましたが、これまでの回答の中で理解いたしました。

子ども未来応援事業について質問します。令和3年度は410万5千円ということで予算計上があります。予算の積算などについては回答で理解しましたが、補助の状況についても確認できました。内容についても確認できました。それで質問ですが、私のほうからは質問は、限度額、これは1か月当たり1人5千円ということで補助する制度になっていますが、この一月5千円、満額補助となって、皆さんに行き届いていただければそれがいいとは思いますが、実際この満額補助となっている状況ですね、どの程度なのかお伺いします。

次に、保育士就労促進事業について伺います。今年度の給付状況については確認できました。この支給される手当についてですけれども、それぞれの保育士の所得として課税対象となるのか確認したいと思います。また、手当を支給した人数については説明で理解したんですけれども、逆に手当の対象となっていない保育士も一定程度いると思うんですが、どの程度いらっしゃるのか、割合で構わないのでお伺いします。これは雇用形態を問わず、手当の対象とならない保育士がどの程度いるのかという点でお伺いしたいと思います。

それから、次に児童福祉施設入所措置事業について質問します。これまでのこの事業に対しての相談、問合せの状況、また入院助産援助、入所措置の実績についてはどのようにであったのかお伺いします。また、事業についての情報提供の機会はどのように伝わることになっているのか伺います。

次に、私立認可保育所等運営費支援事業について伺います。資料のページを言うのを忘れていました。すみません。予算書103ページ、資料は3ページです。令和3年度は昨年度より700万円増額の8,710万1千円というような計上になっています。こちらの予算増について説明をお願いします。

以上です。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

鶴谷委員の質問にお答えいたします。

まず、子ども未来応援事業の5千円の上限、満額を受けている方の割合ですけれども、1月の申請では93人のうち73人が上限の5千円を支給されていて、率にすると78.4%になっております。

次に、保育士就労促進事業ですけれども、きたひろ手当の「保育士手当」については雑所得、「新規就労祝い金」と「勤続祝い金」は一時所得になると考えております。雑所得の場合は申告が必要になる場合があります。「新規就労祝い金」ですとか「勤続祝い金」については、これのみであれば申告は不要ですけれども、ほかに一時所得があって合算して50万円を超える場合には確定申告が必要になってくるものとなっております。

手当の対象とならない方の人数についてですけれども、こちらの手当、保育士不足を解消するためのもので、対象が1日6時間以上、一月当たり20日以上勤務がある方を対象としているところですが、各園において、対象とならない方がどの程度いるかは把握していないところであります。

次に、児童福祉施設入所措置事業についてでありますけれども、事業についての相談等の状況については、助産施設への入所施設については平成30年度が1件、令和元年度が1件、今年度はこれまでゼロ件となっております。母子生活支援施設への入所につきましては、近年は利用実績がないところであります。事業の情報提供については、主として、相談支援の中で利用が必要な方へ情報提供を行っており、そのほかにもホームページに掲載して周知しているところでございます。

次に、私立保育所等運営支援事業についてですけれども、こちらは特別支援児童保育、こちら保育士の加配等は行われたりするんですけれども、そちらですとか、あと、定員拡大に伴う給食調理業務の人件費に係る経費の増加により今年度と比べて640万円の増額となったところでございます。

以上でございます。

山本副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

では、再質問いたします。

子ども未来応援事業については、満額の割合をお示しいただいて分かりました。今年度、また主に非課税世帯などにいろいろな書類が送付される際に、周知、広報がされると思いますけれども、今年度の実績を踏まえて、こういう習い事が対象になりますということをより具体的に分かりやすく伝えるように周知をお願いしたいと思います。要望として申し上げます。

それから、次に保育士就業促進事業についてですけれども、これは、雇用契約上の労働時間が1日6時間以上かつ月に20日以上という基準、またほかにも幾つかあるんですけれども、昨年、私は第3回定例会の一般質問でコロナ禍の保育士の働き方について取り上げました。その際、保育士の方たちから寄せられていた声として、きたひろ手当ができたとき聞いたときに保育士によく注目が来たと、手当とかそういう処遇について、制度ができたということで希望を持たたという声も寄せられました。一方で、働き方として、この基準に満たない、自分は対象とならないという方もお話を伺った方の中にはいらっちゃって、自分が保育士であるけれども、家庭、家族ケアのためライフスタイルに合わせた働き方というだけであって、現場では、保育士として、子どもに向き合っていることは、ほかのフルで働いている方と同じ思いで働いていると。やはりこの市の制度によって保育士対象の手当ができたことは、今日のこの前の答弁にもあったように評価できる声もあるんですけれども、支給基準を設けたことで職場内での意識の格差への影響というのが実際にあるのではないかと私は懸念しています。これは、今、保育士就業促進事業についての中で発言していますが、これは福祉職、介護職等についても同じかと思えます。ホームページや資料を見ますと、この手当の年数の考え方で採用1年目から採用16年目以降については、繰り返していくということで月額の手当も示されていますが、新規採用の方も、新卒の保育士の方もこの制度を非常に喜んでいてということで、先ほどの答弁でありましたけれども、その方がこれから家庭を持って子どもを持っていくときに、成長の中で子育てのために時間を割きたいと働き方を考えたときに、この基準に満たなくなっていく時期があるかと思えます。そしてまた、いろいろな家族ケアが落ち着いてフルで働けるようになったときに、この仕組みがどうなのかというところは、これから考えていかなければならないことかと思っています。人材確保施策を進める上でこうした実態について考えていく必要があるかと思っていますけれども、見解があればお伺いします。

あと、私立認可保育所等運営費支援事業についてですけれども、令和3年度、支援を受ける保育施設について伺います。

山本副委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時44分

山本副委員長

休憩を解き、質疑を再開いたします。

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

それでは、再質問のほうにお答えいたします。

まず、保育士就労促進事業についてですけれども、様々な働き方があって、それぞれに対してもきめ細やかな配慮が必要だということは理解しておりますが、私立認可保育園や認定こども園の運営費というのは、全部公費で賄われているわけですが、本市につきましては一般的な運営費補助のほかに、私立認可保育園事業ですとか今回のきたひろ手当ですとか、ほかの町に比べてもかなり手厚い状況になっております。今回、何とか待機児童を出したくないということで、このきたひろ手当といった新しい事業を創設したわけですが、まずはその目的に沿ってこの事業を当面継続してまいりたいと考えております。

あと、私立認可保育所等運営事業の対象ですが、市内の全ての私立認可保育所、認定こども園が対象となっております。

以上でございます。

山本副委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、3点ほどお聞きいたします。

まず、民生費、学童クラブの運営経費、97ページ。大曲学童クラブの令和3年度の入所予定人数と安全対策、これは今まで大曲学童が一番過密といいますかそういう状況が続いてきたということもありますので、令和3年度の人数と安全対策上問題ないのかどうか、確認の意味でお聞きいたします。

2つ目、子ども未来応援事業、103ページ。各委員から様々な質問が出まして、私は違う角度でお聞きします。子どもたちが申請する習い事の種類で、令和2年度で認められなかった習い事というのはあったのかどうか、この習い事は対象になりませんということがあったのかどうかという確認が1点。それから、貧困対策の学習支援でチャレンジ学習塾って、中学生の無料での学習塾をやっているんですが、そういう生徒がこの子ども未来応援事業でさらに塾等で勉強したいといった場合に対象になっているのかどうか。その辺りについて確認の意味でお聞きいたします。

3点目、保育士就労促進事業、105ページ。これも各委員が質問しましたので、違った角度だけで1点お聞きします。このきたひろ手当は、要は保育士さんを増やしたいという一つの目的で導入したと思うんですが、この令和3年度に向けて、保育士の実数の数ですね、人数、これが増えている、もしくは増える見込み

なのかどうか。今、北広島の保育の現場は、施設では入所受入れの定員の余裕がありますというところもあると思うんですが、肝腎の保育士さんの人数がそろわないために受入れができないという施設もあるように聞いていますけれども、実際の保育士の人数増に、この制度がなっているのかどうか、解説をお願いします。

山本副委員長

石間参事。

石間子育て・学童担当参事

藤田委員の学童クラブ運営経費についてお答えいたします。大曲学童クラブの令和3年度の登録者数については、3月1日時点で88人となっております。令和2年度におきましては101名の登録でしたので、現段階では本年度より少なくなっており、定員の114人以内に収まる見込みとなっております。登録者数はここ数年と比較して少ないものの登所数が多い日は混雑する場合がありますこと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、密を防ぐ必要性がありますことから、本年度と同様にAとBの2つのクラスに分けて保育を行い、大曲小学校にもご協力をいただきながら、引き続きプレイルームや2階の集会室をお借りしながら、集団を分散することによって、安全確保に努めてまいりたいと思います。また、支援員につきましても専属の主任を配置するほか、分散することにより支援員数も多く必要となることから基準より常時2名程度の加配を行い、体制強化を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

山本副委員長

尾崎次長。

尾崎子育て支援部次長

それでは、お答えいたします。

まず、子ども未来応援事業についてですけれども、習い事の種類を限定しているわけではございませんので、基本的に認められなかったものはありません。また、福祉課で行っている事業等に参加している方も利用できます。

次に、きたひろ手当について、実際の人数についてですけれども、こちらは民間の保育施設の採用についての運営に係る事項なので、詳細は把握はしていませんけれども、今年から待機児童は発生しておりませんので、ある程度、充足はされていると認識をしております。

以上であります。

山本副委員長

藤田委員。

藤田委員

じゃあ、再質問を1点だけ。学童クラブで、大曲は88人ということでそんなに過密にならないだろうと今ご説明がありました。それ以外の学童クラブで、令和3年度で定数に対して過密になりそうだという心配な学童があるのかないのかお聞きして、終わります。

山本副委員長

石間参事。

石間子育て・学童担当参事

藤田委員のご質問にお答えいたします。新年度の当初申請に関して、全体的にどのクラブにおきましても減の状態になっておりますので、今のところ、いっぱいになる心配はないと見込んでおります。

以上です。

山本副委員長

以上で、子育て支援部所管の民生費及び教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前10時52分

山本副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、農林水産業費の質疑を行います。

青木委員。

青木委員

私から2点お尋ねをいたします。

1点目は農業次世代人材投資事業であります。予算書は129ページ、附属資料39ページであります。この予算の補助金の具体的な使用の目的についてお尋ねいたします。それとまた、過去に補助金を給付された方々の組数、人数について、一定程度のところまで結構ですので、教えていただきたいと思っております。

2点目です。六次産業化等支援事業、予算書129ページ、附属資料が39ページです。事業内容を見る限り非常に重要な施策だと私は思うんですけども、予算額は4万3千円ということで、この予算で一体何をするのかを教えていただきたいと思っております。

以上です。

山本副委員長

遠藤農政課長。

遠藤農政課長

青木委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、農業次世代人材投資事業につきましては、新規就農を増やしまして、将来の日本の農業を支える人材を確保するため、若い世代の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とした国の事業となっております。交付期間につきましては就農から最長で5年間、交付金額は、個人で、限度額ですけれども年額150万円、夫婦の場合は個人の1.5倍であります225万円となっております。過去からの対象者ですけれども、平成24年度以降、個人が4名、夫婦が3組の合計10名となっております。ちなみに、令和3年度予算では夫婦一組を対象としまして、予算措置をしているところであります。

次に、六次産業化等支援事業につきましては、平成30年度に北広島市六次産業化等推進戦略という計画を作成しております。この計画に基づいて担い手となる人材の育成ですとか、商品開発等に係る資金補助などを行ってきております。基本的には、令和3年度につきましても引き続き同様の支援を行う予定としております。具体的な内容であります。人材育成としましては、既に六次産業に取り組んでいる農業者ですとか、これから取り組もうとしている農業者を対象にマーケティング戦略研修を予定しております。この研修につきましては、人員のみならず予算面におきましても石狩農業改良普及センターですとか、営農指導対策支援協議会とも連携・協力していくこととしておりますので、十分な予算が確保できているという状況となっております。一方、商品開発等の補助につきましては、今月から商品開発等に取り組む事業者の募集を開始しております。応募案件を具体的に審査、精査した後に、今後の予算措置を検討していく予定としております。

以上であります。

山本副委員長

青木委員。

青木委員

ありがとうございます。

六次産業化の支援につきましては、ここに計上されている金額のみならず、様々なところで手当てされるという判断でよろしいですね。

すみません、参考までにお伺いしたいんですけども、北広島市、昔に比べますと、やはりなかなか農業を営む方というのはどんどん減ってきていると思うんですけども、その中でも新規の就農者の方を何とか来ていただこうとご努力いただいているところだと思っておりますが、これもある程度のところまで結構ですけども、新規就農者の方の世帯数や人数について、もし把握されていれば、教えていただきたいです。

山本副委員長

遠藤課長。

遠藤農政課長

新規就農者の数ということですけども、直近でいきますと平成24年では一人、平成26年度は一組の夫婦と一人の個人と、平成28年度につきましては個人が二人と夫婦の一組という形になっておまして、令和2年度に一組の夫婦が就農されている状況となっております。

以上であります。

山本副委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

私からは1点質問します。農業次世代人材投資事業についてです。予算書129ページで附属資料が39ページです。今も質問がありましたけれども、この事業に関しまして、新年度から対象年齢が45歳未満から

50歳未満に変わっているんですけども、その変更した理由についてお尋ねします。

山本副委員長

遠藤課長。

遠藤農政課長

人見委員のご質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、農業次世代人材投資事業につきましては、経営が不安定な就農直後の所得補償を行う国の事業でありますけれども、国が今回、対象年齢を引き上げた理由につきましては、新規就農者への門戸を広げ、将来の農業を支える人材を確保するという国の大きな政策目標を達成するためのものであります。

以上であります。

山本副委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

では、1点だけお聞きいたします。これはページ数がありませんが、昨日の環境費の中でも聞きしましたが、アライグマの箱わなの件で確認の意味も込めて質問します。昨日の質問では環境課のほうでアライグマの箱わなの設置、捕獲等々をします、業務として。それで、箱わなは49台あるということで、令和2年度の実績数もそれなりの頭数だということが分かったんですが、農業者の方の声からいきますと箱わなが必要な時期は各作物の収穫時期に、各皆さんが一斉にそのわなを設置したい、そうすると、どうしても収穫時期が似たような時期になりますから箱わなの申出がその時期に集中するというので、場合によっては申し込んでも、すぐ設置できないというケースも令和2年度も若干あったと、こんな報告がありましたので、このわな自体を設置するのは農政課の予算になりますから、令和3年度は増加する予定があるのかなのか、どのような認識なのかお聞きしたいと思います。

山本副委員長

遠藤課長。

遠藤農政課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。アライグマの箱わなの追加の購入ということですが、これについては市の予算ではないんですけども、北広島市の鳥獣被害防止対策協議会という協議会がありまして、そちらのほうで国に対して補助金の交付要望を上げております。その中では箱わな3台分を要望しているところであります。

以上であります。

山本副委員長

藤田委員。

藤田委員

その3台の見通しは可能と見ているのか、どうでしょう。

山本副委員長

遠藤課長。

遠藤農政課長

お答え申し上げます。国の補助金に関しては、エゾシカの捕獲ですとか、その他のものも含めての要望となりますけれども、基本的には全額つくことは今までなかったように聞いておりますけれども、その補助金の査定内容を受けて、ある程度は柔軟に対応できるかと思っております。補助金の交付決定が7月上旬にありますけれども、その状況を見て、箱わなの購入については決定していきたいと考えております。

以上であります。

山本副委員長

以上で、経済部農業委員会事務局所管の農林水産業費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時02分

山本副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、商工労働費の質疑を行います。ただし、商工労働費の商工費の商業振興費のうち住宅リフォーム支援事業は除きます。

質疑ございますか。

青木委員。

青木委員

2点お尋ねをいたします。

まず、買物不便者対策事業、予算書135ページ、附属資料は40ページであります。これも、事業内容を見る限り、私、大変重要な施策だと認識しておりますけれども、予算計上額は4万5千円ということで、この金額で一体何をするのか教えていただきたいと思っております。

あと、2点目、多文化共生推進事業です。予算書135ページ、附属資料42ページです。こちら、新規の事業ということで、事業内容を見ますと非常に理念は分かるんですけれども、実際にこの事業内容にある目的を達成していくためにどのようなアクションを起こしていくのかというところを具体的にお示しいただければと思います。

以上2点、お願いいたします。

山本副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

青木委員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、買物不便者対策事業についてでございますが、昨年度作成をいたしました市内店舗等の買物サービスの紹介や店舗地図、バス路線マップなどを掲載しました買物サービス活用ガイドブックを基に、今年度はガイドブックの内容紹介や、実際に店舗等の方に直接サービスを紹介していただきます買物サービス活用講習会を市内5地区において開催をしたところでございますが、参加された方々からは、宅配などの買物サービスを知らなかったですとか、近所の方にもお知らせしたいといったご意見を多数いただきましたことから、まずは市民の皆様にも買物サービス等について知っていただくことが重要と考え、ガイドブックの配布や講習会の開催について継続して実施してまいりたいと考えております。また、講習会では、サービスを安心して利用するためには、商品を実際に見て確認することが消費者にとって重要であるというご意見もいただきましたことから、令和3年度につきましては、事業者にご協力をいただきまして、買物不便地域を中心に臨時出店といったイベント的なものを開催しまして、地域の状況把握とともに買物サービスや取扱い商品について広く市民にPRをして、買物不便解消とともに、市内食料品店等の消費拡大を図ってまいりたいと考えております。予算の内訳につきましては、このガイドブックの増刷や、講習会の開催経費については、市と事業者の連携・協力により実施をする予定となっております。費用は生じない予定と考えておりますので、買物サービスの周知等で必要となる需用費と役務費を予算計上しているところでございます。

次に、多文化共生推進事業についてお答え申し上げます。多文化共生の推進につきましては、今年度から予算事業として位置づけをしているところでございまして、市全体で取り組むべきものと認識をしているところでございますが、令和3年度につきましては、まずは外国人労働者、事業者等を対象にした取組から予定をしているところでございます。具体的には、外国人雇用におきまして、市内企業の受入れ段階に応じた切れ目のない支援として、外国人の受入れ検討企業や既に雇用している企業を対象としたセミナーの開催、雇用相談窓口の開設、また、外国人労働者へのコミュニケーション支援、生活支援につながる事業といたしまして、支援相談窓口等の紹介チラシの作成、やさしい日本語教室の開催、外国人同士や希望する市民が参加する交流レクを展開し、少しずつではありますが、多文化共生への理解を広げ、地域住民と外国人とのつながり構築を図ってまいりたいと考えております。また、事業参加者へのアンケートや外国人雇用事業者へのヒアリングなどにより、引き続き外国人に関する実態把握に努め、支援等の取組を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

山本副委員長

青木委員。

青木委員

ありがとうございます。多文化共生推進事業については、おおむね理解いたしました。

買物不便者対策事業ですけれども、私も昨年でしたかね、講習会で一緒に勉強させていただきましたけれども、やはり参画してくださる方の数というのはどうしても限られてしまいますよね。今回、すごく立派な買物のガイドを作成していただいておりますので、これは前も申し上げましたけれども、特に買物不便エリアと考えられる地域へのポスティングですとか、団地言えば第三住区・第四住区ですとか西部の特に奥のほうですとか、地域限定でも構いませんので、そういった地域にそのガイドをポスティングしてしまうというようなことも一つの手かなと思いますし、より多くの方に、今こういう対策でこういう方法で買物不便の解消ができるんだということを知っていただきたいと思いますので、ぜひそういった方面でもご尽力をいた

だければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

山本副委員長

ほかにございませんか。

滝委員。

滝委員

私のほうから1点、サイクルツーリズム等観光拠点整備事業、予算書の137、附属資料41ページについて質問させていただきます。こちらの事業の具体的な内容についてと、あとツール・ド・キタヒロですけれど、去年はコロナの影響で開催できませんでしたけれども、今年開催する予定の具体的な内容についてお伺いします。

山本副委員長

山田観光振興課長。

山田観光振興課長

滝委員のご質問にお答え申し上げます。

サイクルツーリズム等観光拠点整備事業の具体的内容ということでございますけれども、まずツール・ド・キタヒロ、2回開催を予定しております。そのほか、サイクルスタンド15か所設置、それと大都市圏においてプロモーションを実施いたします。そのほか、新たに建設部土木事務所からレンタサイクルの事業を移管しまして、実施する予定としている状況でございます。

またもう一点、ツール・ド・キタヒロの開催の内容についてですけれども、例年の実施状況から、6月もしくは7月でまず1回目、それと9月もしくは10月で2回目を現在のところ想定しております。参加人数やルートについては、新型コロナウイルスの感染症の拡大の状況を注視しながら本市の魅力ある地域資源を体感できるような、そういったルートを選定させていただいて検討していきたいと考えております。

以上です。

山本副委員長

滝委員。

滝委員

まず、サイクルスタンドの15台ですけれども、今現在15台あると思うんですけれども、それ以外の15台、新規なのかどうかということ。また、もし増やすようであれば、そういうことは考えられているのかということをお伺いします。

あと、大都市圏のプロモーションの実施ということで、こちら去年は大分中止になっているかと思うんですよね。新年度、どのような内容で開催予定なのか、お伺いします。

あともう一つ、レンタサイクル事業が土木事務所から移管するということですが、これまでと何か変わる点があるのかお伺いします。

あと、最後にツール・ド・キタヒロですけれども、これは毎年楽しみにしている方、多いんですけれども、2回ということ、いちご狩りを特に楽しみにされている方がいらっしゃるんですね。コロナの関係でまた

これができるのかどうかということ、そういう質問を受けているんですけども、まずそれがどうなのか、あと、ボールパークの外周とかそういうところのコース設定は考えられるのか、お伺いします。

山本副委員長

山田課長。

山田観光振興課長

再質問にお答え申し上げます。

まず、サイクルスタンドの15か所の関係でございます。令和2年度も設置15か所ということでやって、今年も同じ場所で同じ数ということで想定してございます。増設につきましては、サイクリストの方が立ち寄りやすいポイント、そういったものがちゃんと備わっている場所については、今後検討していきたいと考えております。

それと、大都市圏のプロモーションでございますけれども、新年度につきましては11月に大阪で開催予定のツーリズム Expo ジャパン、そちらに北海道の石狩振興局と連携して、出展する予定でございます。会場ではパンフレットとかノベルティ等の配布、そういった観光のプロモーションを行う予定で考えております。

3点目のレンタサイクルの件でございます。土木事務所から来年度から移行ということで今計画しておりますけれども、基本的には運営形態、料金であったりとか受付時間については、今のところ変えないということで来年度はスタートしようと考えております。

最後のツール・ド・キタヒロのいちご狩りについてでございます。やはり新型コロナウイルス感染症の拡大の部分がどんな形になるかという、影響も分からない状況でございます。いちご狩りの会場の入場等に制限がかかったりする可能性がありますので、ツアーの規模の内容も検討しつつ総合的に判断する必要があると考えております。それとあと、ボールパーク周辺のコースの設定ということでございますけれども、現段階ではボールパークエリアの外周の道路を走るところまではまだ想定してないですけれども、建設現場が見えるような例えばエルフィンロード等を走行するような可能性はまだございます。今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

山本副委員長

滝委員。

滝委員

ツール・ド・キタヒロのほうは、ボールパークの周りとかで、例えば記念撮影とかできるタイミングがあれば、また訪れたいと思えると思うので、ぜひ検討していただきたいです。

あと1点だけ再質問します。レンタサイクル事業ですけれども、昨年、観光協会のほうで電動自転車のレンタサイクルをやられていて、とても人気だったと思うんですが、今あるレンタサイクルはそういう電動のものではなくて、割とあまり人気がないというか利用されていないのかと思うんですけど、そういった観光協会と連携してとか、あと今後、観光振興課に移るという段階ですけれども、今後、レンタサイクル事業を観光協会のほうでやっていくとか、そういうことも考えられるのか、見解だけ伺います。

山本副委員長

山田課長。

山田観光振興課長

再質問にお答え申し上げます。レンタサイクル事業の関係でございます。

まず、1点目が、観光協会との連携ということでお話があったかと思えます。今年度は、夏の間電動機付自転車を観光協会で試験的にお貸ししたという経過がございます。やはり、これからはそういった電動機付自転車、市民にも人気がございますので、そういった部分の連携というのも当然させていただきたいと思っております。ただ、観光協会のほうで駅前に仮事務所や仮の案内所が来年度できるかというところもございますので、そういったところは連携しながらできる範囲でやってまいりたいと思っております。

2点目のレンタサイクルの受託というところかと思えますけれども、サイクルツーリズムを推進すると、そして観光振興に結びつけるという点については、様々なメリットが期待できると考えています。観光協会としての自主財源の一部にもつながっていきますので、今後の観光協会の事務所、そういった場所もいろいろ問題になってきますけれども、レンタサイクル事業の展開というのも可能性があると考えております。

以上です。

山本副委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

私のほうからは、多文化共生推進事業、予算書135ページ、附属資料42ページについて。こちらの事業内容について、初年度の内容については青木委員へのご答弁でよく分かりました。その中で、事業の場に来てくれるような、それから協力してくれるような外国人または事業者さんという感じのところへのアクセス、市役所的にアクセスしやすい外国人の方と、まずはつながろうというところなのかもしれないんですけども、私、2020年の第4回定例会で多文化共生の質問をしたときに、市内外国人の子どもたちの状況とか学習権について伺った際に、2名の子どもが学校に就学していないということ、就学が確認できていないということも伺っておりますので、ちょっと見えづらい外国人の住民の方の状況がこれで分かっていくのかなとか、そういう方に必要な支援とかがこれから始まるのかなというところでとても期待しております。現状の調査が必要かと思うんですけども、どのようなことに初年度は取り組んでいかれるか伺います。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。外国人の実態把握につきましては、今年度実施をいたしました市内400事業者を対象とした労働事情調査の中に外国人雇用に関する設問を追加しまして、事業者における課題やニーズ把握に取り組んだところでございます。現在、調査結果につきましては整理をしているところでございますが、外国人雇用における課題として、言語コミュニケーションや文化・慣習の相違といった回答のあった事業者もいたところでございます。また、今後求める支援におきましても、言語に関する支援を希望する事業者などもいたところでありますので、先ほども申し上げましたけれども、令和3年度につ

きましては、やさしい日本語教室の開催なども含めまして、事業者、そして労働者、そしてその他の外国人の方についても可能な範囲で事業に参加していただけるように検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

山本副委員長

佐々木委員。

佐々木委員

再質問いたします。事業者については日本語で聞き取りが十分できるかと思うんですけれども、先ほど言語に関する支援という言葉が出ましたけれども、外国人の住人の方の把握の際に、言葉について、コミュニケーションについては通訳とか外国語が堪能な職員の力を借りるとか、またタブレットなども最近はあるかと思うんですけれども、どのような対応を考えていらっしゃるか、あれば伺います。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

言語の関係でございますけれども、まずは令和3年度につきましては、外国人の中の外国人労働者を中心とした取組として、やさしい日本語の教室をはじめとした事業を実施してまいりたいと考えておりますけれども、外国人の住民の方については、今後増加が見込まれるということもございますので、やはり市全体の取組として、継続した取組が必要だと考えております。それにつきましては、今後、庁内の関係部局と連携を図りながら、それぞれの役割に応じた取組を推進していく必要があると思っておりますので、先ほどの就学の話もそうだと思いますけれども、教育部や他の部局とも連携を図りながら適宜取組を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

山本副委員長

ほかにございませんか。

橋本委員。

橋本委員

滝委員と重複するんですけれども、都市型観光推進事業ということで179万5千円が計上されておりますが、予算書135ページ、附属資料41ページでございます。事業内容では地域資源と観光資源を活用した良質な都市イメージの創出と効果的なプロモーション展開となっておりますけれども、具体的な認識と、そしてその展開をお伺いいたします。

山本副委員長

山田課長。

山田観光振興課長

橋本委員のご質問にお答え申し上げます。都市型観光推進事業につきましては、観光基本計画に基づきま

して、平成26年度から都市型観光推進協議会によるコンセプト等の検討などを行ってきたほか、市内の観光事業者などとの連携によるプロモーションなど、本市の地域資源を生かした都市型観光の推進をすることによりまして交流人口の増加を図ってきたところでございます。また、インバウンドの誘客につきましても、モニターツアーなどを開催してきたところでございます。来年度につきましては、エルフィンロードや温泉、ゴルフ場、旧島松駅通所などの魅力ある地域資源の情報を効果的に発信するために、引き続き、さっぽろ連携中枢都市圏やゴルフツーリズムなどの広域連携によるモニターツアー等の取組のほか各種観光プロモーションを行う予定としております。今後につきましても、このアフターコロナを見据えて、2023年の開業予定でありますポールパーク、またJR北広島駅西口周辺エリアの再開発など、そういった新しい観光資源も含めまして、市内の事業者、近隣自治体や観光関連団体などと連携しまして、都市型観光を推進してまいりたいと考えてございます。

以上です。

山本副委員長

橋本委員。

橋本委員

そういう大体のところは承知しているところでございますが、ここに書いてありますように地域資源の重要さということで、ポールパークを主体とした計画で、我がまちは、総合計画もありますように、今後進んでいくわけでありましたが、一方では、文化というものを忘れてはならないと。旧島松駅通所、私はこだわって、ずっとこれに取り組んできておりますけれども、あそこは内外共に最近はいろいろと高い評価をいただいております。寒地稲作発祥の地さることながら、安政4年に通った道路の原道もあります。そして道路の博物館的な要素もあります。教育委員会、あるいは経済部、企画と、こういった連携の中で進めていかれることとは思いますが、そういうところを見る、そういった文化の必要性が私はあると思うんです。今、課長の答弁がございましたように、いろいろな広島にある資源、いちごにしても何にしてもそうですけれども、それはそれで結構なことですが、やはり、今このコロナウイルスの時代ですから、これから都市部から、我が市みたいにこういった自然と調和したところに、非常に皆さん方が来る時代に来ていると。インバウンド関係も回復すると必ずそうだと思うんですが、やはり外国人は、まず日本の文化を知りたいと、北海道に来たら北海道の文化はどうだと、150年が過ぎたばかりですから、そういう視点を、皆さんは担当ではないかも知れないけれども、垣根を超えた組織の中で、一帯の観光の在り方と、そして文化の必要性和、そういったことをぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、私も幾らもありません人生ですから、この年ですから心残りがいっぱいあるんですね。そういうことで、見解で結構ですから、どうしようにお考えなのか答えていただきたいと思っております。

山本副委員長

山田課長。

山田観光振興課長

橋本委員の再質問にお答え申し上げます。文化的な部分ということでご提案がございましたけれども、やはり我々のほうも、特にインバウンドは日本の歴史・文化というのを知りたいという方も多くいらっしゃいます。当然、日本人、ほかに今後、誘客に当たっては文化であったり、自然であったりというところも重要な観光的な要素だと考えております。それに北海道の開拓といった、そういったストーリーというのもあり

ますので、北広島は地理的な優位性もございますけれども、やはり立ち寄っていただくという機会も、そういう意味でも多いところでございます。そういった文化発信もこれからも進めてまいりたいと考えています。以上です。

山本副委員長

橋本委員。

橋本委員

くどくお話しさせていただかないと、なかなか進まない大きな事業だとか、そう思うんですね。今、開拓の村へ行きますと集大成したのがありますけれども、札幌・千歳間、エージェントの方に聞きますと、札幌まで、まず来て飛行場まで行くのに、ゆとりを持って、早めに来ると。そして札幌・千歳間で寄るところがないということで、バス会社の方々も、島松駅通所に寄って、今度そのコースに入れたいというようなことになって、インバウンドが解ければ、今言ったように外国人の方々は、自然と文化、こういうことを知りたい方もいらっしゃる。その玄関口が我がまちですから、札幌市に行かなくても。そのようなことで、お金をかけないで知恵を出し合えばいろいろなことが発想、想像されると思うんですね。こんなようなことで、来週月曜日の質問でも教育のほうで同じような質問になりますけれども、歴史というのは忘れ去られていくことが非常にあるんですよ。ご承知のとおり、平和の灯のところも大切な大切なものがあやって15メートルも、いつの間にか、ぱっと切られると、こういうことであってはいけません。だから歴史観というのは大切にしていきたいと思っておりますので、要望として終わります。よろしく願いいたします。

山本副委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

私からは1点質問します。企業誘致推進事業です。予算書135ページ、附属資料39ページです。これは2020年度、令和2年度の予算が1,570万5千円から新年度661万円と、約900万円ほどの大幅な減少になっています。これは多分、工業団地とかの誘致がある程度落ち着いたからということも要因だと思いますけれども、その理由と、それから今の支援の状況についてお尋ねします。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

人見委員のご質問にお答え申し上げます。企業誘致推進事業の令和3年度当初予算の内訳につきましては、11万円が旅費や郵便料となっております。残りの650万円が雇用奨励金の交付に係る金額となっております。雇用奨励金につきましては、企業立地促進条例に基づきまして、市内の指定地域におきまして、事業所を新設、または増設し、固定資産税評価額や新規雇用した常時雇用者数などの要件に該当する場合に対象となるものであります。操業開始から継続して雇用されている市内雇用者1人当たり50万円について、操業年度の翌々年度から3年間、企業へ支給するものでございます。令和2年度におきましては、平成28年度及び平成29年度に操業を開始しました4企業31名分の1,550万円を予算計上しておりまして、年度途中の

退職者などが発生したため、決算といたしましては22名分の1,100万円となっております。令和3年度におきましては、平成29年度に操業を開始しました2企業13名の雇用奨励金650万円を予算計上しております。この前年度との差額につきましては、平成28年度に操業を開始した事業者2企業9名分について、3年間の支給が終了して対象から外れることから大幅な減額といった状況となっております。

以上であります。

山本副委員長

人見委員。

人見委員

今の答弁で分かりました。市側としては、今後の見通しはどのように考えているのか、お尋ねします。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

再質問にお答え申し上げます。今後の見込みでございますけれども、輪厚工業団地におきましては、今年度の操業を予定している企業などもありますことから、固定資産税評価額や新規雇用了常時雇用者数などの要件に該当する場合には、操業年度の翌々年度からにはなりますけれども、雇用奨励金の対象になると認識しているところでございます。

以上です。

山本副委員長

人見委員。

人見委員

今後、またボールパークの開業とかに伴って、こういう新規の企業誘致というか企業が増えると思いますので、この制度を継続することをお願いしまして、私の質問とさせていただきます。

山本副委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

2点質問します。

まず、企業人材づくり支援事業について伺います。予算書135ページ、附属資料は39ページです。予算案の金額は9万円ということで、昨年度より1万円減額となっております。企業の健全経営を促進するため、人材育成事業等を実施する市内企業に対して補助するというので、補助金についての予算ですけれども、この人材育成事業等ということの対象となる取組について、具体的に教えてください。

それから、次に、予算書などの資料の記載はないんですけれども、新型コロナウイルス感染症対策として伺います。小規模に飲食店事業を行っている市内の事業者の皆さんの、これまで様々、なるべく対象となるように、いろいろ考えられて支援金の給付など実施されている状況は報告を受けていて理解しています。

家賃補填などに大変助かっているものと考えます。ですが、それだけでは、飲食業を営んでいる方たちにとっては、先々の経営を考えると、まだまだ不安が拭えない売上げの状況が続いていくと考えます。やっぱり共通するワードとして、客足が戻らないと、客足が今後どうなっていくのかという不安の声が多いです。各飲食店事業者、経営者の皆さんは、もちろん支援金は助かるんですけども、おいしいもの、こだわって作ったものをお客さんに食べてもらうこと、そして食べておいしかったよと言ってもらうことが経営の何よりの支えではないかと思えます。テイクアウトサービスなど、工夫されて努力もされている様子を様々な発信で私も知っていますが、感染予防対策等を講じた上で食べ続けて利用し続けてもらうことこそが本当にこれから大事になっていくと考えます。休業や廃業に至っている飲食店の状況も伺っています。この市内の飲食店の利用促進の周知、情報発信の支援について、ここにもしっかり力を入れていくべきと考えます。大きく予算を投じなくても、市として、ここは継続して取り組める支援とか、協力できることがあると思えますが、飲食店事業者への利用促進の周知について、市としての見解を伺います。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

鶴谷委員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、企業人材づくり支援事業についてでございますが、市内の中小企業者が工業技術向上の推進に資する人材育成を図るために行う事業へ補助金を交付することで本市における工業の振興を図ることを目的としておりまして、具体的には、試験・研究機関等から専門の技術者などを招聘して、セミナーや研修会等を開催する場合、また、市内事業所に勤務する技術者が公的研究機関等にて技術を習得する場合に係る費用について、補助対象経費の2分の1以内を補助するものとなっております。

なお、補助上限額につきましては、1企業当たり、技術指導者招聘事業が10万円、技術者派遣事業が5万円となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますけれども、市内事業者の実態把握といたしまして、昨年12月から1月にかけて実施いたしました影響調査等におきましては、昨年11月頃からの全国的な感染再拡大に伴いまして、市内におきましても飲食サービスや観光分野など様々な業種において影響を受けているものと把握をしております。このたび、追加支援として感染症対策融資利子等支援事業、そして事業継続支援金の事業、感染症対策事業者支援金の事業を提案させていただいているところでございますけれども、今後も感染症の影響が収まるまでには長期間を要するものと考えておりますことから、資金確保等への支援のほか、飲食店をはじめ市内事業者の利用促進等につきましても、PRの取組が必要と考えるところでございます。市内事業者における新北海道スタイルの実践、また宅配や持ち帰りへの対応など、引き続き市広報紙やホームページなどを活用した発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

山本副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

再質問します。

企業人材づくり支援事業について、具体的な取組は分かりました。次に、例年のこの支援の実績、状況に

ついて説明願います。

新型コロナウイルス感染症対策について、利用促進の周知に関してですけれども、飲食店の売上げが低下するという事は、パート、アルバイトなど働いていた方の雇用に関わることでありますし、また、この売上げが少しずつ戻っていくということは、その先にある取引先の仕入れ業者や、また、その先の生産者など、そのお店の売上げだけで終わるのではなく、その先のいろんなところにも波及していくと思います。北広島市民の皆さんにもこの周知が届いて、たくさんの方の利用促進につながるよう、ぜひ継続した情報発信の取組を要望として申し上げます。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

再質問にお答え申し上げます。企業人材づくり支援事業のこれまでの実績でございますけれども、令和2年度につきましては、小型移動クレーンの運転技術講習にかかる費用に対しまして補助金を交付しているところでございます。また、過去には、フォークリフトの運転技能講習、玉掛け技能講習会、衛生責任者教育講習会などの公的研修機関が実施する講習会などの参加にかかる費用への補助を行っているほか、専門家を招いてのセミナーにかかる費用に対しても補助金を交付しているところでございます。

以上であります。

山本副委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、2点お聞きいたします。

中小企業等融資事業、133ページ。中小企業等の融資制度の令和2年度の実績と令和3年度の見込みについて、解説をお願いいたします。

それから、企業誘致推進事業、135ページ。先ほども質問がありましたけれど、違う角度で。輪厚工業団地の令和3年度の販売見込み、まだ100%行ってないと思うんですけれども、その見込みはどうか。それから、既に販売済みの区画の操業予定、これは、令和3年度はどの程度見込めているのか、現状で話せる範囲で説明をお願いします。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。

中小企業者等融資事業につきまして、令和2年度の実績につきましては、1月末現在で合計の件数が161件、金額では23億2,693万円となっているところでございます。種類別では、運転資金が103件で19億8,500万円、設備資金が10件で1億666万円、小口企業資金が48件で2億3,527万円となっております。新年度見込みにつきましては、経済情勢などの影響もございますので現時点で正確な数値を見込むことは難

しいことなどから、金融機関等との意見交換などに基づきまして、当初予算におきましては件数で150件、金額では15億円程度を見込んでいるところでございます。毎月の融資状況などを確認しながら、見込みを超える可能性が出てきた場合につきましては、金融機関等と協議を行って対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、企業誘致推進事業についてでございます。輪厚工業団地全体の販売状況につきましては、35区画中33区画、15社に分譲済みとなっているところでございます。残りは2区画ということになっておりますが、未分譲の2区画につきましても、現在、輪厚工業団地に立地しています企業と購入時期等を含めて商談を進めているところでございます。また、輪厚工業団地全体の操業状況につきましては、33区画のうち19区画が操業済みとなっております。操業率ということでは50.6%という状況になってございます。令和3年度の操業予定といたしましては、大和ハウス工業所有のH-2区画の場所におきまして、物流倉庫、そして株式会社ユニシス所有のD-8区画におきまして医療用器具の製造工場、そして株式会社NISSHO所有のD-2区画におきましては産業用機械器具の賃貸修理工場がそれぞれ操業を開始する予定となっております。これらが操業になった段階では、操業率58.5%という率になる見込みとなっております。

以上です。

山本副委員長

藤田委員。

藤田委員

分かりました。

中小企業等の融資で1点確認。令和2年度で今まで市から融資を受けた企業で、いわゆる返済が不納、焦げついたようなケースが令和2年度にあったのかどうか、確認の意味でお聞きします。

それから、企業誘致で輪厚の工業団地であります。これは企業誘致そのものとは関係ありませんけれど、関連して。今まであそこは、販売上は100%に近いんですが、操業率が50%で、いわゆる土地は売れているけれど、建物が建ってないということでそこは大体野原の状態ですから、そういうところに限って通行する車両からの不法投棄、いわゆるごみですね、ごみの投棄がちょくちょく目についていたんですけれども、令和2年、実態はどのように経済部として把握しているのか。

それからもう一点、工業団地のメインとなる市道にはいわゆる街路灯が設置されておりますが、今ほぼ大体の区画で工場等が、施設が建ってまいりましたけれども、そこに通勤する人を含めての街路灯の整備という点で増設ですね、こういったものというのは今後どのように考えているのか、まず企業誘致する経済部の見解をお聞きしたいと思います。

山本副委員長

林課長。

林商工業振興課長

再質問にお答えを申し上げます。

まず、中小企業等融資事業につきましては、このたび新型コロナの影響などもございまして廃業された事業者も数件あるというのは把握しておりますけれども、融資の借入事業の中におきましては、現段階では返済できなかったという事業者についてはないものと把握しているところでございます。

次に、企業誘致の輪厚工業団地の関係でございますが、まだ建物を建設していない区画への不法投棄とい

いますか、ごみのポイ捨てなどにつきましては、毎年ゴールデンウィーク明けですとか、雪解けのときに現地を見まして状況を確認しており、ごみの回収なども行っているところでございますが、令和2年度におきましては、大和ハウス工業の新たな物流倉庫の建設なども行われまして、工事車両ですとか、実際にもう現場が動いているという状況もありますので、その場所においては、それまでごみの投げ捨てがありましたけれども、それが減っている状況と認識をしておりますので、早期操業を推進するということと連動して、そういった不法投棄の量も少なくなっていくものと考えております。また、定期的に見回りを行いながら、その状況については実態を把握してまいりたいと考えております。

また、街路灯の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましても、操業の状況など、企業と意見交換等を行いながら、建物の建設時期、操業時期等について、把握をしながら、その中で必要な状況になるかどうかというところの検討をまいりたいと考えております。

以上です。

山本副委員長

以上で、経済部所管の商工労働費の質疑を終了いたします。

切りがよいので、13時まで休憩いたします。

休 憩	午前 11 時 47 分
再 開	午後 0 時 58 分

山本副委員長

休憩を解き、再開いたします。

初めに、午前中に行った子育て支援部所管の予算での答弁において訂正の申出がありましたので、担当部から発言願います。

広田子育て支援部長。

広田子育て支援部長

藤田委員からご質問のありました、学童クラブ運営経費に関する再質問で答弁いたしました大曲学童クラブ以外の状況につきまして、来年度の入所は定員を超える学童クラブはない予定とお答えしたところですが、3月1日現在で西の里学童クラブが定員を上回っている状況でありましたので訂正をさせていただきます。

なお、混雑の対策として、公民館内の和室を借用するなど人数を分散し、安全を確保してまいります。

以上です。

山本副委員長

暫時休憩いたします。

休 憩	午後0時59分
再 開	午後0時59分

山本副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、土木費の質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

青木委員。

青木委員

私からは3点お尋ねいたします。

まず1点目、雪対策基本計画策定事業についてです。予算書は147ページ、附属資料は31ページであります。事業内容を見ますと現行計画が来年度をもって終了ということで、新たな計画策定のための策定委員会の設置ということで書いてございますが、この策定委員会設置を含めた具体的なスケジュールについて、以降の、また新たな計画の最終的な策定までのスケジュールについてお尋ねをいたします。

2点目は都市公園整備事業であります。予算書は153ページ、附属資料は37ページです。こちら、事業内容を見ますと、やまぶき公園ほかの施設改修を行うとありますけれども、令和3年度の具体的なスケジュールについてお尋ねいたします。

3点目、舗装補修事業であります。予算書は145ページ、附属資料は31ページであります。こちら令和3年度に予定されております舗装の補修箇所等につきましてお示しいただければと思います。

以上3点、お尋ねいたします。

山本副委員長

人見土木事務所長。

人見土木事務所長

青木委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、雪対策基本計画策定事業についてであります。新年度早々に検討委員の選定を始め、おおむね7月頃から検討委員会を開催し、5回の開催を予定しております。計画自体は年度内に策定を予定しております。

続きまして、舗装補修事業についてお答え申し上げます。令和3年度につきましては、東部地区の広島幹線1号線、北広島団地地区の緑陽通線、大曲地区の大曲工場2号線、のぞみ野幹線2号線及び大曲通線の計5路線で車道の舗装補修工事を予定しております。

以上でございます。

山本副委員長

藤本都市整備課長。

藤本都市整備課長

私のほうからは、都市公園整備事業につきましてお答えいたします。令和3年度につきましては、7公園の改修を予定しております。老朽化したブランコや鉄棒、滑り台などの遊具の更新につきましては、広葉町にありますやまぶき公園、稲穂町のひばり公園、西の里のわかき遊園地の3公園を予定しております。また、園路ですとか防球ネット、フェンス、照明灯などの管理施設の更新を北広公園、緑葉公園、開拓記念公園、そして大曲緑ヶ丘のあけぼの遊園地の4公園を予定しております。これらの公園の改修につきましては、本年6月から11月までの降雪前に終わるよう計画しております。

以上です。

山本副委員長

青木委員。

青木委員

ありがとうございます。今、ご答弁いただきました舗装補修事業及び都市公園整備事業につきましては、できましたら、後ほど資料などを頂ければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、せっかくの機会ですので、個別案件になって恐縮ですが、都市公園整備事業についてですが、事業内容にもありますが、やまぶき公園の、あそこは大きなタコの形をした滑り台がありますけれども、こちらの老朽化に伴って撤去といたしますか、取壊しをするというお話がありますけれども、この件については、その後の方針はどうなっているのか、お尋ねします。

山本副委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

やまぶき公園のタコの遊具ですが、令和3年度に撤去しまして、新たに似たような形のタコの遊具を計画しております。

山本副委員長

青木委員。

青木委員

当初、撤去して何もなくなってしまうというようなお話も伺っていたんですが、そこは今の老朽化したタコは撤去して新しいタコの滑り台ができるということでよろしいですね。確認ですが。

山本副委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

撤去して、新たに似たようなタコの造形遊具というような形になります。

山本副委員長

平川建設部長。

平川建設部長

追加でご説明したいと思いますけれども、今まで市内にタコ公園ということで非常に子どもたちから人気のある遊具ということでずっとあって、それを改築しようということで進めていましたけれども、安全基準を満たすものが今までなかったのが新たに出てきて、そちらを使った形で今回は復元をしようということで計画をしているところであります。

以上であります。

山本副委員長

青木委員。

青木委員

安心をいたしました。実は島崎議員から託された質問でもあったんですが、島崎議員も喜んでいると思います。ありがとうございました。

山本副委員長

ほかにございませんか。

木村委員。

木村委員

それでは、2点質問させていただきます。

最初に、照明灯維持補修工事についてお伺いします。予算書145ページです。LED化も併せて実施するとありますけれども、新年度は何灯中幾つLED化にするのか、また進捗状況についてもお伺いします。

もう一点が、小型除雪機貸出事業についてお伺いします。これは147ページ。今年度の予算と新年度が同じ金額ですけれども、大体借りる自治会等は毎年同じ団体なのかお伺いします。それと最近、家庭で小型除雪機を使って除雪しているときに事故が起きたニュースが結構流れておりましたが、これまで事故などはないのか、また、けがをしたときの場合の保険などはあるのか、お伺いします。

山本副委員長

人見所長。

人見土木事務所長

木村委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、照明灯維持補修事業についてですが、市内の道路照明灯は現在2,081基ございます。その中で新年度は16基の照明灯のLED化を予定しております。令和3年2月現在で全照明灯のうち502基をLED化しておりまして、進捗率は24%となっております。

続きまして、小型除雪機の貸出事業についてお答え申し上げます。現在、借りている自治会につきましては過去5年間では4から6団体で推移しておりまして、その中では、2団体が毎年続けて借りている状況があります。続きまして、事故等についてであります。この事業を開始しました平成19年度から現在まで事故は発生しておりません。また、けがをした場合の保険につきましては、ボランティア保険の加入を貸出しのときの条件としておりますので、その保険での対応となると考えております。

以上でございます。

山本副委員長

木村委員。

木村委員

市全体で2,081基のうち、今のところ502基を設置しているということですが、まだまだ数多く残っているわけですけれども、毎年、今後、計画的にLED化にしていくのか、そうであれば大体、毎回この新年度と

同じような灯数で行われているのか、お伺いします。

それと、小型除雪機のほうですけれども、2団体は毎年同じ団体ということですが、特にこれは本当に最近では事故とか使い方が、それは自宅で自分で持っている除雪機を使って誤った使い方をしているということですが、貸し出す前に使い方などの講習会をやっているのかどうかをお伺いします。

山本副委員長

人見所長。

人見土木事務所長

再質問にお答え申し上げます。照明灯維持補修事業についてですが、現在、既存の水銀灯が切れた場合には、新たな水銀灯の設置ができなくなっておりますので、その部分についてもLED化を行っているところであります。今回の工事費で見ている部分についても16灯、新規で、これは柱から全て取り替えるというところで、灯具だけを取り替える場合と柱だけ取り替える場合がございます、そちらのほうも併せて進めておまして、最終的には全てLED化になりますが、その最終年の見通しまではまだ今のところはたっていない状況でございます。年間、大体80基から90基ぐらいは修繕も含めてLED化になっているところでございます。

続きまして、小型除雪機の関係ですけれども、事故等にならないように、新規で借りていただく団体につきましては、講習等を実施して事故防止に努めているところでございます。

以上でございます。

山本副委員長

ほかにございませんか。

橋本委員。

橋本委員

簡単にお尋ねをいたします。都市公園整備事業ということで、153ページ、附属資料37ページでございますが、これまで一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、私も市民参加の一人として、平和の灯公園の3分の1が縮小されるということは、非常に、真に私は耐え難いと思います。今後とも歴史というものを十分に皆さん認識されて、これから、そういった整備のときには慎重に対処していただきたいと思っております。

ここで伺いたしますが、この都市公園整備費は約1億円の予算のうち、平和公園の縮小・改修費の予算はどのぐらいを考えておられるでしょうか、お答え願いたいと思います。それと、広島公園通りの拡幅に伴って、改修後のクロマツなどの全体イメージと設計内容を示していただきたい。体育館・レクの森・空知平野などの背景を考えながら創作されたものでありますけれども、総合体育館を含めた改修後の入り口から全体のイメージをお伺いしたいと。これが1点目です。

それから2点目は、市道整備事業、ボールパーク関連ということで19億、生活道路整備費は1億5,300万円となっておりますけれども、ボールパークエリアに直結するエリア外のエルフィンロード、駅周辺、北進通り、千歳線眼下の輪厚川沿いの景観の充実、広島公園通りの景観・美観の検討と予算措置がなされるべきと思っておりますけれども、今のところは、多分こういった景観上に入る、お客さんを2年後に迎え入れる体制がボールパークエリア外は整っている、あるいは検討しているというような感じが全く見受けられませんものですから、ひとつこれらのことについてのご見解をお伺いをいたします。

2点です。

山本副委員長

中垣ボールパーク施設課長。

中垣ボールパーク施設課長

橋本委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、都市公園整備事業についてであります。平和の灯公園につきましては、ボールパーク周辺の道路を4車線化へ拡幅することにより面積が減少するため、改修を実施いたします。改修の内容につきましては、平和の灯を守る市民の会とモニメントの施設を現在の場所で再配置することを基本に協議を行いながら設計業務を行っているところであり、改修に係る費用は約3千万円を見込んでいるところであります。改修案の詳細につきましては、今後、市議会ボールパーク調査特別委員会や、市ホームページなどで情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、市道整備事業についてであります。ボールパークは自然との調和を図り魅力あるレクリエーション施設を目指しており、JR北広島駅周辺や周辺道路等においてもボールパークの魅力向上につながる緑の演出などを検討してまいります。

以上であります。

山本副委員長

橋本委員。

橋本委員

実は、もうあと2年後ですよ。来年になったら翌年ということになります。やはり地域の皆さんの協力もいただかなければならないと思いますが、これは来年になってからではもう遅いと思うんです。あと、道路江別・恵庭線もそうです。そういった沿道、ペンペン草が生えている状況が多く見受けられますよね。そういうところで美観・景観、やっぱり大事業で、世界でまだ見ぬボールパークということですから、やはりエリアの中だけがすばらしければいいということではなくて、玄関口であります、先ほど申しました道路等をきれいにしておかなければならないと思いますので、これは、ボールパークの皆さんではなくて、全体の組織の中で十二分に検討して、来年になったら、私は遅いと思いますよ。これはもう年内に早く、来年に向けて、今からやる、そういったことは大切でないかと思いますが、この件につきましてご見解をいただきたいのと同時に、やはりボールパークの周辺というところの景観は、重ね重ね申し上げますけれども、玄関の入口という認識を持つべきでないでしょうか。ぜひこういうことを私は要望したいと思いますが、ご見解がありましたらお答え願いたいと思います。

山本副委員長

川村企画財政部長。

川村企画財政部長

再質問にお答え申し上げます。ボールパーク自体が、当然、今後のまちの核になっていくとともに、多くの方を迎え入れる一つの要素になるためには、周辺も含めて美観・景観、それには十分配慮する必要があるものと思っております。ハード整備ももちろんですが、市民の活動等のいろいろな関わりによって、そ

これらの機運を盛り上げていくような活動については非常に大きなことだと思っております。それが当該地区だけではなくて、全市的に及ぶような形にいきますと、まち全体がボールパークを核にして、また新たな魅力になるものと考えています。また、先ほどの平和の灯公園につきましても、今回、道路拡幅によって一部支障があるということで再整備を行います。この公園の成り立ちも含めて、ボールパークに近接することによって多くの人に今度これを見ていただいて、そういったまちにということをもた印象づけていくことについても、十分他部局とも連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

山本副委員長

橋本委員。

橋本委員

最後ですけれども、大変、部長のほうから明快なご答弁をいただいたところでありますけれども、ややもしますとハードな側面ばかりが見受けられる部分があります。私は、やはりソフトの充実というのが大事なことであって、予算もさほどかかる予算ではないです。ですから、ぜひ美しいまちということも含めまして、お客さんを迎え入れる準備を今からしていくということで、組織の横断的な中で、ぜひソフトの事業にも取り組んでいただきたいと要望して、終わります。

山本副委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

市道排雪支援事業について質問します。予算書 147 ページ、附属資料は 31 ページです。昨年度のこの排雪支援事業の実績は 45 団体で、今年度は予算 4,860 万円で、この間の一般質問などの答弁から伺った中で、対象の自治会は 104 団体あり申請は 60 団体ということで確認できています。新年度の予算額 4,313 万 8 千円については、団体の申請実績は少ない・多い、近年様々ですけれども、新年度の予算については、どのように算出したのか伺います。

山本副委員長

人見所長。

人見土木事務所長

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。新年度の予算につきましては、おおむね 70 団体を予定しております。

以上でございます。

山本副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

はい、分かりました。

再質問ですが、この排雪支援事業は排雪を行う町内会の道路を町内会と市が2分の1ずつ費用負担して実施する事業ということで、これまで消費税の増税や補助基準額の増額改定の負担を配慮して特例緩和措置として負担を緩和してこられたという経過があります。新年度から本来の2分の1の負担に戻すという状況があり、この間も様々な意見や要望が出されていますが、この本来の負担割合に戻すことによって増える市民の負担額についてどの程度となるのか、試算している金額について伺います。

山本副委員長

人見所長。

人見土木事務所長

鶴谷委員の再質問にお答え申し上げます。来年度2分の1に戻した場合の負担額の増でございますけれども、1世帯当たり440円と試算しているところであります。

以上であります。

山本副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

1世帯当たり1排雪の取組について440円という理解でよろしいですね。

本来の費用負担に戻すことに加えて、これからも当面はコロナ対策の備えもそれぞれの町内会の活動においてはあると思います。続いていくことと考えます。自治会財源の負担が増えるということは市民負担が増えるということで、今、負担金額の提示もありましたけれども、排雪支援事業を進める上で、これから進む高齢化による町内会の活動の運営状況を毎年、1年ごとに丁寧に把握していくことが必要と考えます。これは、申請時の聞き取りはもちろんアンケートできちんと回答を求めていくことが必要になっていくと思います。その上で、厳しい状況があるときには、この負担額の基準、あと補助基準額のまたさらなる改定というもの見直していくことが必要となったときには、ぜひその検討を進めていただきたいと要望します。また、町内会の排雪実施の可否によって、冬期間の生活道路、やはり緊急車両ですとか、その他配達や福祉送迎車両の交通について、ちゃんと通行できる道路状況を確保していくということ、そちらのほうに影響がないよう除排雪の体制づくりもしっかり取り組んでいただきたいと考えますが、以上について、見解をお伺いします。

山本副委員長

人見所長。

人見土木事務所長

自治会の運営状況につきましては、次回、補助基準額の見直し等がある場合につきましては、再度アンケート調査等を行い自治会の運営状況の把握に努めていきたいと考えております。また、自治会排雪を行っていないところの道路状況につきましては、拡幅除雪等で道路幅の確保をしたいと考えております。

以上でございます。

山本副委員長

ほかにございませつか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、5点ほどお聞きいたします。

まず、土木事務所管理費、143ページ。これは公用車を20台前後持っているところの部署でそれぞれ聞いておりますが、土木事務所所有の車両のドライブレコーダーの設置状況、それから、政府は今後、公用車、電気自動車、ハイブリッド車を優先して購入するという方針を示しておりますが、土木事務所としての令和3年度の予定はどうなっているのかお聞きします。

2点目、除雪対策。除雪業者の待機補償、雪が少なかった場合の補償を今年度から7割から8割にアップしましたけれども、令和2年度、この降雪状況で待機補償になるのかならないのか、今現在の現状をお聞きいたします。

それから、ページ数はなしで、土木事務所の移転について1点確認でお聞きします。一つは、今の土木事務所が移転することによって、恐らく広がるんだろうということで、そういう面での改善はあるんだろうと思いますけれども、一方、本庁舎からは、恐らく遠くなると思います。そういう面での不便になる部分というのは何が想定されるのか、お聞きいたします。

4点目、市道整備事業、147ページ。今年、今回の市長の予算要望の説明でもありました、市道の大曲楸山線、輪厚三島線、共栄南1号線の工事完成のスケジュールはどのようになっているのか、お示してください。

最後に、公営住宅長寿命化計画、ページ数155ページ。この長寿命計画の見直しの具体的な中身はどのようなものになるのか、ちょっと詳しく解説をお願いします。

山本副委員長

人見所長。

人見土木事務所長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、土木事務所管理経費につきまして、土木事務所所有している車両は21台ございまして、今年度更新予定の車両を含めると8台にドライブレコーダーを設置しております。また、今年度、新規更新の車両の予定は小型ロータリー除雪車を予定してございまして、電気ハイブリッド車等の対応がないため、排出ガス対策車の車両を検討しているところでございます。

続きまして、除雪対策費につきまして、今年度の除雪作業実績につきましては、2月中旬までは昨年以上の少雪で8割には満たないものと予測しておりましたが、先日の2回の大雪によりまして8割は超えるものと考えております。

続きまして、土木事務所の移転について、市民サービスに不便を与えることにつきましては、土木事務所へは直接市民の方が来所されることは少なく、以前より遠くなったなどの不便が生じることは少ないものと考えております。また、市民サービスの低下とならないように丁寧に対応していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

山本副委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

それでは、私のほうから、市道整備事業についてお答えをいたします。令和3年度の市道大曲椴山線につきましては、農場橋から国道側へ約500メートルの改良舗装と道路排水の整備、そのほか旧農場橋の撤去工事を予定しております。現在、北海道で整備を進めております道道北広島総合運動公園線の完成予定である令和4年度に完成するよう工事を進めてまいります。共栄南1号線につきましては、約400メートルの工事を計画しております、こちらも令和4年度に完成するよう工事を進めてまいります。市道輪厚三島線につきましては、今年度に歩道と車道を整備しましたが、その部分で車道が残っている部分約170メートルの車道部の改良工事を予定しております、こちらの路線につきましては令和8年度の完成を目標に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

山本副委員長

松崎建築課長。

松崎建築課長

私のほうからは、公営住宅長寿命化計画に係る質問についてお答えいたします。現在の公営住宅長寿命化計画は平成24年度から令和3年度までの10年間の計画として定めておりますが、令和3年度末で計画期間が完了することから、改めて令和4年度から令和13年度までの10年間について計画の策定をするものです。長寿命化計画の目的につきましては、公営住宅の状況や将来的な需要見通しを踏まえた各団地の在り方を考慮した上で、効率的・効果的な団地別・住棟別の事業方法を選定するとともに、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進し、ライフ・サイクル・コストの縮減を目指すものであります。長寿命化計画の具体的な内容につきましては、計画修繕や改善事業の実施方針を定めるなど、施設の長寿命化につながる事業手法について、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

山本副委員長

藤田委員。

藤田委員

じゃあ、再質問、3点いたします。

まず、公用車の質問であります。土木事務所の場合、公用車のいわゆるリースと買取りで経費的にはどちらが経費節減になるのか、その辺り、説明願います。

2点目、除雪業者は8割を超えるということで、一応、一安心いたしました。ただ、執行残が残るということで、いわゆる市道で今かなり市道の穴が目立つ状況であります。この寒暖差の激しい、またしばれの状況もあってだと思うんですが、この執行残で3月までの年度内での市道の補修というのは、どの程度考えているのかお聞きします。

最後に、土木事務所の移転で、将来、除雪車などの車両が増えた場合、そういうものの保管で敷地的には車両が増えても十分対応可能なかどうか、確認の意味でお聞きします。

山本副委員長

人見所長。

人見土木事務所長

藤田委員の再質問にお答え申し上げます。

まず、車両の関係ですけれども、21台の車両のうち本庁との連絡用のライトバンがリース契約となっております。そのほかの車両につきましては、国の補助金等を充当して購入しておりますので、国の補助金が充当できるのであれば買取りのほうが有利と考えております。

続きまして、除雪費対策費の舗装補修の関係ですが、執行残ではないですが、もともと除雪委託の中にこういった春先の穴ぼこの補修という応急処理工を盛り込んでございますので、その中で対応しているところでございます。

土木事務所移転につきまして車両等が増えた場合の対応についてですけれども、若干の対応は可能だと思いますけれども、大量に増えた場合には、入り切らないというところで考えております。今現在の所有している車両で考えておりますので、大量に増えた場合には難しいものと考えております。

以上でございます。

山本副委員長

以上で、建設部所管の土木費の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定していた審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「なし」と呼ぶものあり)

山本副委員長

ご異議なしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時31分

副委員長